

第3回 美里町総合計画審議会 総務行政部会 会議録

年 月 日	令和2年8月11日（火）
場 所	本庁舎3階会議室
審議開始時間	午前・ 午後 1時30分
出席委員	徳永幸之委員、松田攻治委員、柴田修委員、森芳四郎委員
欠席委員	なし
出席職員	総務課長 佐々木義則、企画財政課長 佐野仁、会計課長 佐々木信幸 徴収対策課長 菅井清、税務課長 寒河江克哉
審議終了時間	午前・ 午後 3時40分

審議開始

—午前・**午後** 1時30分 開始—

協議

発言者：内容

佐々木総務課長：それでは皆様、こんにちは。本日は大変暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

只今から第3回美里町総合計画審議会総務行政部会を開会させていただきます。

開会にあたりまして、徳永部会長からご挨拶をいただきます。

徳永部会長：こんにちは。大変な暑さの中お越しいただきましてありがとうございます。ちょっと外にいただけで汗がでるような天候です。できれば今日で片を付けたいと思いますが、皆様からしっかり意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

佐々木総務課長：ありがとうございます。それでは、早速議事に入らせていただきます。議事進行は徳永部会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

徳永部会長：はい、では議事に入る前に議事録署名人の指名を行います。一人は私がしますので、もう一人は順番ですが松田委員にお願いしたいと思います。会議録の書記は事務局にお願いします。

それでは議事に入りますが、今回は施策33をやりましてその修正案がでるようですが、まず先に施策34をやらしていただいて、そのあとに他の部会から意見がでているようですので、それも合わせて審議して、そのあと施策33の修正を見ていきたいと思っております。

それでは施策34を簡単に事務局から説明をいただいて、そのあと委員から意見をいただきます。それでは説明をいただきます。

佐野企画財政課長：それでは施策34「財政を健全化するための対策」について説明申し上げます。こちらの指標は3つあります。1つは実質公債費比率、2つは町税収納率、3つ目は公共建築物の総延床面積の削減率となっております。まず施策の目的は「安定した行財政運営を維持します」という目的となります。続きまして施策を取り巻く現状と課題ですが、1つずつ説明させていただきます。

93ページ中段です。1つ目は、計画的な公共施設等の管理から地方債発行額の抑制に取り組み、元金ベースのプライマリーバランスの黒字化に努めてきました。課題としては大規模事業の実施により計画期間中の元金ベースのプライマリーバランスはマイナスになる見込みです。それに対する施策の展開は、94ページ中段ですが、公共施設等の予防保全に努めながら、建設事業等の実施時期を調整し地方債の残高管

理に努めるということです。課題を解決する取り組みですが、95ページの④一番上ですが、計画期間中の地方債発行額と償還額のバランスを考慮した財政健全化計画の策定としました。

2点目の現状としまして、地方債の発行に際して後年度に国の財政措置がある地方債を有効に活用することで、財政負担の軽減に努めてきました。課題ですが、合併特例債の発行可能残額が残り少なくなり、地方債の償還における自治体負担が増加することです。施策の展開は94ページで地方債の種別、借入時期の管理を徹底することで、償還元金のみならず利子も含めた公債費の抑制に努めることにしています。課題を解決するためには、土木・教育といった目的ごとに地方債の発行額、償還額及び残高管理の視点を持ちながら、特に地方債を継続的に発行する事業につきましては償還額に見合った地方債の発行に努めてまいります。

3つ目です。普通交付税の合併算定替えによる特例加算措置の終了に伴い、歳入不足が見込まれることと、普通交付税の減少分を補てんしきれずに自主財源である基金を取り崩すことで収支調整をせざるを得ない状況が続き、基金残額が減少していることです。施策の展開につきましては次のページです。歳入の確保と歳出の抑制に取り組みますが、行政サービスを維持するためには民間にできることは民間であることを基本に委託化と民営化等を進める必要があります。課題を解決することについては、歳入確保策を含めた財政健全化計画を策定することによって、歳入確保と歳出抑制に努めるという取り組みにしたいと思っております。これに関連する施策の指標は「実質公債費比率」としています。これにつきましては95ページになります。これは前回の計画と同じ指標でございますが内容としては、町の歳入に対する借入返済割合を実質公債費比率といたしますが、これを低下させることは財源確保につながることで、実質負担を軽減できる合併特例事業債の発行が今後できなくなることから、実質公債費比率を指標にしたいと考えています。実績としては平成30年度8.9パーセントです、しかしながら平成20、21年度につきましては17.1パーセントと高くなっておりました。これが現在8.9パーセントに下がっているということです。目標につきましては、この実績を維持するということになっております。理由としましては、先ほど説明したようにこの計画期間中につきましては、新中学校建設をはじめまして大規模事業に取り組みます。必然的に借入額も多くなることから、大規模事業を実施しても他の事業と調整することによって、比率についてはこの数値を維持することを目標とするものでございます。

寒河江税務課長： 部会長、企画財政課長からの説明は終了しましたが、一度、委員の意見等をいただきますか。それとも引き続き、施策34の概要説明を行いますか。

徳永部会長： そうですね、引き続き説明を受けたいと思います。

寒河江税務課長： それでは、引き続き税務課のほうから説明します。93ページの下から2つめ、現年度分の滞納繰越額は年々減少していますが依然として多額の未収金があります。現年度分の滞納繰越額を縮減していく必要があることが、1つめの現状と課題です。2つ目はコンビニ等収納を導入し納付しやすい環境を整備していますが、滞納者数は増え催告書発送数も増加しています。また滞納金額を縮減させるとともに採納整理に係る経費削減に取り組む必要がありますとしました。これにつきましては、いろいろと文言の整理は必要ですが、現時点での現状と課題であると認識しております。3つ目として人口減少や高齢化社会による町税の調定額の減少が予想されます。新規課税等により調定額を維持していく必要がありますとしました。これにつきましては、松田委員が常々提言しております、ふるさと納税制度の活用も含まれてくると思います。

今申し上げました3つの課題に対する施策の展開につきましては、94ページ中段になりますが、督促状を送付後も納付していない滞納者に対し、コールセンターによる電話の納付呼びかけを実施し、納付忘れによる累積滞納を防止するとともに、納付意思のない滞納者に対し徴収対策課と連携し早期な滞納整理に着手することとします。2つ目として納付しやすい環境の整備に取り組みながら、納税者の納付意識の向上を図るということとあります。納付しやすい環境につきましては、令和2年4月

からスマートホンによる納税方法を新たに取り入れ環境整備を図っております。3つ目としては未申告者に対し適正な賦課を行い調定額の増額を図ることの施策の展開であります。

施策の主要な取組は95ページになります。上から2つ目、先ほども説明しましたがコールセンターなどによる納付呼びかけを引き続き実施してまいります。また未申告者、未申告法人に対する催告も行います。そして租税教育、税金を納めることにより国、町などの施策が展開できるということを子供達に税の大切さを認識してもらう租税教育も実施していかなければならないと考えます。

95ページ中段の⑤施策の指標ですが、前回の総合計画においても謳っております町税収納率を指標としております。見ていただくとわかりますが、令和3年度以降、0.1パーセントの増を見込んでありますが99パーセントを超えた徴収率を0.1パーセント向上させることはなかなか困難であります。この指標を目標に掲げました。これを町の財政健全化の対策としました。以上、税務課と徴収対策課からの説明とします。

それでは引き続きまして、私は3月まで防災管財課長の役職にいましたので、施設管理にかかる説明もさせていただきます。

94ページ上から3つ目、施設管理、整備の現状と課題です。町の施設は老朽化が進み多くの修繕や更新工事が必要な状況です。これまでの対症療法型の維持管理では財政的に現在の施設規模を維持更新することが困難になると予想されます。町としましては、適正な施設数、規模を維持しながら、毎年支出する維持管理金額を平準化することが必要と考え、1つめの課題としました。

また昨今の人口減少社会にあつては、公共施設の数、配置、規模を見直す必要性があります。町といたしましては、公共施設等総合管理計画のもと1人あたりの公共施設延床面積を算出したところ、5.96㎡/人となっており全国平均の3.42㎡/人と比較すると約1.7倍と高い数値となっております。この数値が示すように今後財政的な支出が増え、施設を維持更新することが困難になることが予想されますので、現在の施設を複合化する必要性を感じております。

このための施策の展開ですが、94ページの下から2つ目、計画的に修繕や更新工事を行い施設の長寿命化を図る必要があります。また先ほども話しましたが工事時期を分散させ財政負担の平準化に努めなければなりません。そして公共施設の統廃合や再配置など施設の在り方をあらためて検討し、計画的な施設整備に努めますとしました。95ページには主要な取組が記載されていますが、先ほど話したように既に町では行っておりますが、長寿命化計画や個別施設計画を策定したうえで、施設カルテの整備、日常の施設点検の徹底を行い、場当たりの修繕ではなく計画的な修繕更新工事を実施しながら、統廃合や再配置等を推進していかなければなりません。この件につきましては、個別事業は記載しておりませんが、中学校統合事業もこれに基づくものとしております。

最後に施策の指標であります。95ページ最下段から96ページになりますが、先ほども申し上げましたが、全国平均値より高い一人当たりの延床面積数値を鑑みて、公共施設等総合管理計画において令和38年度までの40年間で床面積を20パーセント削減することを目標としています。これをうけ96ページですが、施設の複合化を推進することを指標としました。この表の単位は施設数です。平成27年度から令和4年度までは3施設としていますが、これは既に再編複合化された施設であります。令和5年度は4施設としており、1施設増えておりますがこれは南郷児童館を想定しています。また令和6年度は6施設としておりますが、これは町内3中学校を1校に再編することで2施設が減ることから令和5年度と比較すると2施設増となっております。令和7年度はそのまま6施設としました。

以上でございます。

徳永部会長：これで一通り説明が終了ですね。では意見等を伺います。

松田委員：施策34の財政を健全化するための対策をずっと読んでまいりまして、町の未来があるだろうかと非常

に寂しい思いがあったのですが、プライマリーバランスの具体的な数字はわかりますか。

佐野企画財政課長：具体的な数字ということで、令和2年度の一般会計で申し上げますと、返すほう元金の償還につきましては11億6,700万円です。借りた額は9億9,310万円の計画です。

松田委員：プライマリーバランスやったのでしょうか。何から何を引いて何パーセントになったのか聞いているのです。

佐野企画財政課長：今回は元金ベースのプライマリーバランスです。

松田委員：歳入はいくらでしたか。115億円、これは総額ですよ。

佐野企画財政課長：元金ベースのプライマリーバランスを説明しますと、町で返す金額よりも借りる金額を少なくするという事です。

松田委員：具体的な数字を聞きたい。

佐野企画財政課長：はい、返す金額は11億6,700万円で、借りた額は9億9,310万円です。

松田委員：9億入って11億返すということだね。マイナスがいくらになりますか。

佐野企画財政課長：1億7,390万円で令和2年度はプライマリーバランスを保っているということです。

松田委員：マイナスだということだね。これをプラスにもっていくのですか。

佐野企画財政課長：いいえ。

佐々木総務課長：マイナスを維持する。

松田委員：一般家庭だと収入と支出があって、それがオーバーして借金すると大変なので収入の中で生活して贅沢しないようにしていますね。

今、国の緊縮財政政策で、我々町の場合も税収が少なくなって、もう20年間も歳入がずっとどんどん少なくなって、国も地方交付税を少なくしてきているから全部こういう状況になっているのですね。地方交付税も減っていますよね。

佐野企画財政課長：美里町で減っているのは、別の要因がございまして。

松田委員：全体的に減っていますよね。地方交付税のグラフでございましたよね。美里町に対しても減っていますよね。それで町税も減っていますよね。多分、景気の良い時と比べたら。もう赤字経営が多い。全体的に歳入が減っているのですから、だけでも、歳出はどうしても一定のものがありますけど、そこのところで町債を発行したり、建設債を発行しているのですけれども。なんていうかな、あまりこのようなことに捉われているとジリ貧になって発展途上国の状態に落ちいってしまう気がします。プライマリーバランスはもういいです。先ほど税務課から話しがあって、徴収率が99パーセントあってあと0.1パーセントとって少しでも貢献しようという話しでしたよね。でも今、コロナで大変です。皆さんのように給料が変わらない人はいいです。パートを首になったり大変な状態なんですね。恐らく町でも同じだと思います。だから国でもそういう暮らしの人に対して、待ってあげるよとかいろんな援助の方法をいっぱい出しているのです。それを他の自治体のホームページでは非常に詳しく説明しています。こういう人はこうしなさい、こういう売り上げが減ったらこうしなさいとか、あらゆる助ける方法が載っていますけど、この間美里町のホームページのコロナに対する情報が少ないとありましたが、美里町では全然ないですね。町民に教えるような具体的なものがないですね。だから本当はこういう時代ですから、一生懸命やっているのはわかりますけど、督促状出してスマホでも請求するなど、そういうことをやると自殺者がでて、町から出ていく人が多くなると思います。だからそういう時には待ってあげるよとか援助するよとか国が方針をだしているのですから、町も勉強して町民に教えるのが大切ではないでしょうか。皆さんは自宅でネット繋いでいる人はいますか。スマホの他に。役所では見られないのでしょ。

佐々木総務課長：インターネットですか。見られます。

松田委員：そうしたら町のホームページ、他の自治体のホームページと比べたらわかりますよね。例えば、他の町の情報とか、美里町がいかにも遅れているのか。決して責めているわけではないですよ。何でそういう情報を皆さん、現場で活かされないのかなと。ホームページを作っているのは誰ですか。責任者は。

佐々木総務課長：基本的には総務課秘書室のほうに広報広聴係があるのでそこが中心になってやっていますが、ただ各分野がありますので各課でホームページは更新できるようにしています。各課で更新できるようにして、総括的に管理しているのは秘書室です。ただ各課で更新できないものは総務課に原稿をいただいてその部分を書き換えるようにしています。

松田委員：毎日更新しているのですか。

佐々木総務課長：情報更新の依頼があれば当然その都度行っています。

松田委員：今、ホームページが一番大事ですよ。町民にとっても。いかに美里町がこういう仕事をしているのかとホームページで分かります。昔こういうことがありました。アパートに住んでいる1人の男がホームページを作ってカニの売上げ日本一を取ったのです。要するに他から見ると、ホームページの出来栄によって大会社になるのですよ、だからみんな注文もするのです。嘘を書いてはだめですよ。毎日のように更新することです。

今、ふるさと納税のことを話しますが、何で目を付けないのかな、町の幹部は。例えば町長決裁65億とかみんな1年間に使う金額すべてが可能なんですね。それを調べてみるとホームページの中にふるさと納税の特設を組んでいるのです。ふるさと納税をポンと押すと、美里町のホームページと同じくらいの情報が出てくるのです。例えば、財政が大変だから助けてくださいとか、南郷庁舎から見える田んぼの風景を載せたり、我々にはおいしい米がありますとか、あるいは金華サバが人気ですとか、酒はいつも金賞を取っているのだけれども生産量は少なく貴重ですとか、どうせ税金を払うのだったらこれをもらって援助しようとなる。それを職員は考えているのですか。他の自治体は若い職員を集めているいろいろ考えていると思います。そして毎年70億、80億、今度は都城市が2番になりました106億円です。ホームページを見たら誰でも応援したくなりますよ。そういうことを考えるのが幹部だと思います。一言若い職員にこれやれと言えば若い者はやると思いますよ。そうすると不景気な話も全部吹っ飛んでしまいますよ。入ってくるものが少ないからこれ削って、そして納められなくて困っている人がいるのに、大の男がいつかむしり取るなんて最悪ですよ、今、コロナで困っている人が増えます。だから国でも援助しようとか待ってあげるなどいろいろ方策を各省で出しているのに、それを勉強もしないで。これを見て私はびっくりしましたよ。

こんなことで努力をする必要ないのですよ。従来あるものを床面積何パーセント減らすとか、とんでもないですよ。他よりあるんだったらいいじゃないですか。それを商っている人もそれで生活している人もそれを減らしたらそこで働いている人も生活ができなくなりますからね。そんなことよりも各課で50億でも30億でも10億でも集まる方法を早急にやるのが大事です。誰かが中心になって成功している自治体のホームページを見てまねるだけでもできますから。管理会社は見ればわかりますからね、センスがある管理会社ならね。そういったことを役場の中心にいる人たちがやるべきじゃないですか。私は部外者ですから言えないですけどね、あまりにもかわいそうですよ、町民が。入ってくる金がどんどん少なくなってきて。やっぱりエネルギーを別な方に使うことです。多賀城市でも20億円入っていますからね、それから山形なんか毎年30億入っています。それから北海道が多いですね、大阪、九州、広島です。彼らはうまく応用しているのです、ホームページをきれいに作ってここに寄附しよう、ただそれだけ。ここんど勉強してくれば、こういうことが一期に解決しますから。多分、成功している町は若い職員を集めてやっているといますよ。そして30億集めたけれども来期は50億集めるとか。泉佐野市があんまりやってしまったから総務省から訴えられていて裁判になって、無罪になったようですけど、元年にも180億集めているのですよ。今、泉佐野市が何をやっているかという、災害を受けた役場に代わって寄附を集めている。ちょっと考え方が違いますね。九州全般の自治体がだめになったのでその窓口をやっている。それでもトップでしたね。そこに目を付けなくて、知らないでこちゃこちゃやっている。ふるさと納税は許されたことで政府もやりなさいと勧めています。私の言うことは間違っていますか。

徳永部会長：はい、よろしいですか。少し議論を整理させていただきたいと思います。最初はコロナの話もありました

が、コロナの話は今回の計画ではあまり触れないというスタンスでよろしいですね。こちらは長期計画でコロナが何年続くかわからない、先が見えないわけですが、コロナ対策であれば近々に対応すべき課題ですが、長期総合計画とは一線を画すものかなと私は認識しているわけですが。

佐々木総務課長：いいですか。今、お話があった通りですね、計画策定にあたってコロナウイルス感染症の部分をどうとらえるかということは、基本的な施策の部分には盛り込まない方向での考え方ですが、2回目の審議会全体会議の中でご議論いただくことになると思いますが、かといってコロナウイルス感染症の影響というのはこれから出てくることが考えられることから、その部分については総体的な部分である、はじめにという項目で影響を踏まえたなかでの基本計画であり対応の部分を若干触れるかどうか今後ご議論いただこうかなと。主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないというなかですね、基本計画を策定するということになりますので、その状況に合わせて基本計画の見直しを含めて対応せざるを得ないと考えております。前段の部分で触れておく、各論の細かい部分には議論しないで整理すると今のところ考えています。

松田委員：これを作ったころにはまだコロナが発生していないのでこうなっちゃったと思いますが、変わっていますから、今はコロナのことを考えないと、困っている人はいっぱいいますからね、同じようなやり方でスーと通されては我々携わった人間としては一言言っておかないとね、むしろ情報をホームページで分かるようにしてくださいの意見のほうが正しいと思いますよ。ホームページを大々的に改修すべきですよ、美里町が変わるためには。ふるさと納税の特設を設けてね、田園風景と米を載せましてね、15,000円で「ささにしき」と「ひとめぼれ」を10キロずつ差し上げますとか。非常に分かりやすいですよ。今回の都城市にしても、さすがだなと思います。やっぱり最初は200万円程度です、数十件。それが上がっていくのですよ。味しめているんです。努力することによって本当にびっくりすることになりますよ。いったい何に使おうかなと、泉佐野市かな、50億円くらい保留にしておいて市民からアイデアを募って事業を起こしますとホームページでやりましたね。ものすごく明るいですね、将来は。本当に町のため、町民のためのならば幹部の考え方ひとつによって町が決まりますから、ネットやっているんだったら見てください、成功したところと成功していないところを、すぐ分かりますから。

徳永部会長：情報提供については、施策33への意見でありますので、後ほどあらためてやります。あと、ふるさと納税に関しては94ページの新規課税等のところに含むんだという説明ですが、新規課税というのは。

菅井徴収対策課長：環境税とか違うたぐいの種類ですよ。

徳永部会長：しかも増税的なイメージがある。書き方を工夫しないと勘違いされると思うので、ふるさと納税を含めて収入を増やす方法を、産業が活性化することによって事業所等からの税収が増えるということも含めて、そういうニュアンスをだしていただくといいのかなと。

松田委員：コロナ増税といれたほうがいいのか、新税だったら。みんなが興味を持つ方向にってもらわないと、無関心だから。

徳永部会長：プライマリーバランスなんですけど、93ページの書き方もわかり難い。黒字化に努めてきましたが、結局黒字なのか赤字なのかよくわからないなかで、その黒字化という言葉を受けてマイナスになりましたという言い方は素人にはわかり難い。現状がどうでこういう見込みなのでこうしますとわかりやすくしてほしい。

松田委員：町の公債というのは建設債と何があるのですか、名前としては。

佐野企画財政課長：それぞれの事業によって発行できる地方債は様々あります。交付税の話がありましたが、交付税の不足分を国と町とで折半する臨時財政対策債というものもございませう、建設事業とは別に。

松田委員：それは償還期間が10年とかですか。建設債は60年ですね。

佐野企画財政課長：いろいろありますね。それもいろいろございませう。

佐々木総務課長：地方公共団体が借入できる地方債は、今、話があった通り基本的には建設事業にしか貸してくれない

のが基本です。災害復旧等もありますけれども、それ以外では国が交付税で交付できない部分を折半で臨時財政対策債といって通常の業務やソフト事業に使える地方債が一部あるということです。あとは今回どうなるかわかりませんが、コロナの影響で税収が落ちた場合に地方債がうてる場合もあります。ただ基本的には町が借金する場合は、今、言ったように建設事業にしか地方債は受け取れないのが基本的なルールです。

松田委員：先ほども話がありましたよね、8パーセントとか。私の聞くとところによりますと、20パーセントくらいまで大丈夫と話がありますよ。

佐野企画財政課長：この比率（実質公債費比率）が18パーセント以上にありますと許可が必要にあります。25パーセントになりますと起債の許可が制限される基準があります。更に35パーセント以上にありますと財政再生基準となります。

松田委員：夕張市は35パーセントくらいですか。

佐野企画財政課長：夕張市は平成30年度決算で71.8パーセントになっています。

松田委員：そうですか。あまりこれを8パーセントで締め付けていると、どんどん縮小していくと数値を目標とすると自分の首を絞めているようなことですね、適当にやったほうがいいと思いますよ。こんなのやったって何にもならないですもの、はっきり言って。豊かな人はいいですね、ギリギリのところで行っているところに数値を示して、全国平均がこれだからそれを目指していこうと、そして縮小していく。国の緊縮財政も崩れてきていると三橋貴明も言っていました、本当にそうなりつつあるのですね。国も第2第3の予算をだしてくると思いますよ、みんな苦しんでいますから。こちらから要求することはないのですか、来るのを待っているのですか。総務省に苦しいからお願いしますとかないのですか。

佐々木総務課長：それは毎年当然やっています。主に町長ですが町村会とか市町村会とか組織がありますので、国に向いて地方財政が厳しいと状況を訴えて、要望活動をおこなっています。

松田委員：昔から政治家が一緒に行ってましたね、顔でお仕事をもらえたとか。今はないですからね。

徳永部会長：地方債がらみのことですが、93ページの合併特例事業債の部分の実質的な自治体負担の増加が見込まれます、が関係するのですかということ、最終的に実質公債費比率が現状維持でいいと目指しているのか更に減らしたいとするのか。この目標を立てている意味合いがわからない、素人からの質問ですが。

佐野企画財政課長：合併特例債の発行可能額が残り僅かとなっておりますが、その前の文章ですが地方債もいろいろあります、ただ単に不足分を借金する地方債、あるいは合併特例債のように事業の95パーセントを発行できまして、そののち元利償還金の70パーセントが普通交付税で算入される一番有利な地方債ですが、こちらの発行残額が10億円をきっておりますので、それに代わる有効な地方債が必要となってくる。地方債を発行しても後年度に交付税として入ってくる地方債がなくなれば、実質町の負担が増えるという表現です。

徳永部会長：それを結びつけるのはおかしい。そもそも合併特例債は合併に伴ってやらなければやらない事業に使うものであって特例な訳ですね。それが通常使う地方債がたまたま合併した時だけ優遇されているととれてしまいます。そもそも目的が違う主旨なんだろうけれど、この書き方だと有利な条件で借入できなくなり、どうしようと言っているように聞こえてしまう。

佐野企画財政課長：実際、その通りなんですけれども。

徳永部会長：残り僅かというのは期限が区切られているものですし、それを理由に負担が増えると言っているのは違うのかなと思います。

佐々木総務課長：合併特例債は条件のいい地方債なので、それもあってこの実質公債費比率になっている現況を踏まえて、特例債が今後借りられなくなると同規模の道路改良事業などで違う地方債を使うと必然的に比率が上がってしまうので、なんとかこの数値を維持していこうという目標値になっています。

松田委員：今、非常に金利が安いですね、地方債の金利は何パーセントくらいですか。

佐野企画財政課長：借入する金融機関によって違いますが、政府資金系からの借り入れですと現在0.003パーセントからとかなり低く借りられます。

松田委員：金額が大きいからでしょうですけど、たいした金利ではないですね。

佐野企画財政課長：いいえ、令和2年度の予算では利子だけで6,100万円ありますので、小さな金額ではありません。

菅井徴収対策課長：今、先生から指摘があったように表現的にはこれはカットすべきだと思います。内実の話なので、計画の現状の課題の書き方にはおかしいと指摘であったと思いますが、カットすべきですね、今更なんです。

徳永部会長：その表現を考えていただくと言うことと、それから指標の公債費比率が今の説明では何もしなければ上がっていくのを抑えるというスタンスが見えにくいので、そこは文章で補っていただく、何とか努力していくということをはっきり伝えていくようにする。他に、いかがでしょうか。

柴田委員：はい、まずコロナ対策については今話しがありましたように、先の変化が見えない状態ですし正確な答えを持ってらっしゃる方もいないと思っています。その変化に合わせて機動的に対応策を検討していく、見直していくことをしっかり盛り込まれていけばよろしいのかなと思います。全般的に直すとなると、総合戦略を含めて本格的な見直しが必要になってくるので、外部環境も相当変わってきますのですべてを修正するという事は、途中経過の中では厳しいのかなと思ってまして、その部分を決してやらない訳ではないですから、しっかりみれるところに盛り込まれるのであれば、そこからスタートをされればよろしいのではないかと思います。財源の部分に関しては先ほど松田委員から発言があったふるさと納税の件も当然並走して考えていくべき課題と認識していただいたほうが良いと思いますが、確かに効果が出ている地方公共団体さんもおられますけれども、そこにはいろいろ格差もありまして、実際のところどんどん税収が入ってくればよろしいのですが、即効性があるかと考えるとこれは並走して考えていくべき課題と考えております。その一方でコロナの部分の制度については、当然町民の方に使ってもらうことを前提として、納税の部分については公平性やバランスという根本的なところが必要となりますので、今まで取り組んでいるコンビニ収納やスマホ収納であったり町民の皆さんが簡単に納められる利便性を高める取り組みというのは、私としては評価すべきところと思っています。銀行としては窓口に来て納めてもらうことが一つの選択肢ですが、銀行に來れない方もたくさんいらっしゃいますし町民の皆さんの選択肢を確実に広げられる徴収への努力というのは、他の公共団体さんと比べても頑張っておりまして、徴収対策の部分にしても、いろいろな調査機関と提携であったり宮城県と連携して徴収対策を行っているなど、やはり税収というのが根底にある以上は、その入り口の部分をしっかりと固めていかれると今後将来的に長きにわたって必ず鍵になってくると思いますので、更に利便性を高めるということは町民の皆さんの選択肢を広げられる、やはり高齢化社会となってきましたので高齢者の方がいかに簡単にシンプルに納税ができるのかを含めて、我々金融機関も含めて利便性を高めていくことが結果として徴収率を高めていけると考えています。あともうひとつの施設の計画的な修繕につきましては、町の諮問機関に参加させていただいております指定管理者選考の部分にもでてくることで、その時々への対応には限界があると思っております、やはり計画的な修繕は必要ですし、それをしっかり見えるようにして進捗を町民の皆さまに示して理解を得ていくものと思っておりますが、皆さんがおっしゃるのは利便性とか安全安心を含むとかさぐく気にされていて、自分達の身近な地域から施設が徐々に少なくなっていくリスクの部分とか気にされていますので、効率的な配置や皆さんの利便性を高める施設も配置は町にとって大切なことと思っておりますので、統合中学校のからみなどありますけれども、交通手段の確保などいかに高齢者の方が施設を使用しやすくする仕掛けなど、長寿命化計画の中に必要になってくるのかなと思っております。美里町は特に免許の返納率が高いと聞いておりますし、町民の足の確保も大事です。施設の老朽化で怪我をされたり、バリアフリーが十分ではないとか、施設を利用して怪我をしまったなどがないように、計画的な修繕は必要になってきますので、しっかり予算どりされましてその部

分を取り組んでいくことが大切であると思います。

あと参考までに地方債の利率については国とか公的な金融機関を使えば低率であります、地方銀行や信金さんなど金融機関が入札に参加するようになってきていますが、他の民間企業に対する融資と比べますとかなりの低金利となっております、この部分は金融機関の内情を申し上げますと赤字でありますので、今後いろいろな場面で適正な金利を求めてくる可能性がありますので、将来的に考える必要があるのかなと思います。今の今ではないですが、各金融機関の規模によっては経営を圧迫しているので、そういった中ではまちづくりや地域貢献のためにかかなりの低コストで提供しているということを認識していただきたいと思っております。

徳永部会長：はい、ありがとうございます。その他ないでしょうか。

松田委員：金利が上がる前にいっぱい借りておかないと、あとはふるさと納税で全部かえせばいいから。

徳永部会長：施設の関連で言いますと、目標が施設数でいいのかなと思いますが、若干違和感があります。総合管理計画では床面積で管理と、であれば床面積そして最初の書き方は1人あたりの床面積ですので、そのほうが指標としてふさわしいのかなと、しかもこの複合化というのはもうすでに計画的に見えているものとの認識でいいのですよね、もう決まっていると。

松田委員：中学校を新しく建てますよね、いつでしたか、もう始まっているのですか。

佐野企画財政課長：令和6年春、開校予定です。

松田委員：その予算関係とか床面積とか、相当影響してくるでしょうね。今、55億円くらい用意しているの。

佐野企画財政課長：事業費はいまおっしゃったように、55億8,600万円でございまして、計画期間中でありまして、地方債の借り入れもしますということで、公債費率については借りても現状維持をしましょうと目標値をたてています。

松田委員：町財政に影響しますよね、それだけのことですから。

徳永部会長：公共施設等総合管理計画は指標のところ初めて言葉が出てくる。施策の展開あたりであってもよいのはというのが1点です。それから財政健全化計画というものは、これからつくろうとしているのか。

佐野企画財政課長：これまで3つの財政健全化計画が出来上がっております。第1次は平成19年度から23年度、第2次については平成25年度から27年度、現在第3次で平成28年度から令和2年度までの計画期間で作られております。それで令和2年度までの計画期間でありますので、新たに第4次計画を今後作成していくという内容でございます。

徳永部会長：これは関連事業、主要な取り組みのところで出てくるので、これから作るのかなと思ったのですが、全体的には「安定した行財政運営を維持します」と書いているので、タイトルで財政を健全化と言っている、この課題の中に健全化という中身がみえてこない、それで主要な取り組みのところで突然、健全化と出てくるのでどうなのかなと思いました。健全化しなければいけないというのが根底にあるのであれば、そういう話しも前段しておくべきなのかなと。その認識がどうなのかなと感じました。

松田委員：財政健全化、プライマリーバランスなど多分政府が言っている話と思いますが、プライマリーバランスというのは全然無意味で必要なくて国民を苦しめて国を滅ぼすと暴かれまして、中央では学者が名指しでやられて財務省がワタワタしまして多分これはなくなると思います。健全化、黒字化という言葉を入れるか入れないかで相当揉めている、今後、入らないと言われている。これは将来、必要なくなる言葉だと思います。皆さんこれから三橋貴明のビデオやユーチューブで見られと分かると思いますが、本当に無意味なことをやられて日本がこうなると証明されていますから、このような政策は将来なくなると思います。これを分からない人には分かりません。分かっている人はすぐに分かります。

徳永部会長：その時点時点のプライマリーバランスだけではわからなくて、将来きちんと返されるのか、借り入れてやったほうが将来の増収を増やすことにつながっていけばよいのですが、単純にプライマリーバランスだけで財政健全化を議論できないのは確かであって、では美里町の現状はどうかというのはあまり語られ

ていない。

佐々木総務課長：今、お話があったとおりだと思います。ここでは元金ベースのプライマリーバランスということでのゆる借金残高を結果的に気にした中でこれ以上多くしないように減らしていきましょうとの議論のみになっています。町の財政から言いますと、もうひとつここに書いていないですが、借金に対する貯金、つまり基金です、財政調整基金。これが毎年度すこしずつ減ってきている状況です。つまり貯金を取り崩しながらなんとか歳入と歳出のバランスをとっている状況の中で、そういった中で町の財政状況は厳しいといっている大きな要因です。確かにその部分はこの中で触れられていないので、弱いかもしれません。現実的にそういった状況の中で、できれば貯金もある程度ないと災害が発生した際の対応もありますので、地方債の借入れもですが、基金の残高も並行して確保していればバランスがいいのでありますが、現実的にはバランスが崩れていますので、その部分を少し前段の取り巻く現状と課題に入れたほうがわかりやすいと思います。

松田委員：基金というのはいくらあるのですか。

佐野企画財政課長：1回目の審議会その際に資料で示しましたが、今日はお持ちでないでしょうか。その時々で基金はかわりますので、こちらの右側のほうに一般会計の基金とあります。5年間で10億円ほど減っております。これについては要因として普通交付税の推移とありますが平成28年度と令和元年度を比較しますと2億7,000万円ほど普通交付税では減っております。理由としましては合併市町村に関しましては特例として加算措置がありました。これが平成28年度から5年間、令和2年度まで段階的に縮小されたということが、1番の影響であります。これが基金が減っている現在の状況です。

プライマリーバランスが崩れてくると、このように基金の取り崩しで収支をとるので基金が減っている内容です。

徳永部会長：これ美里町の資料データではあまり書かれていないので、文字だけで書かれている。資料編にはありますか。

佐野企画財政課長：127ページにあります。

徳永部会長：今のような説明がほしい、いずれ資料編を見てくださいとなっても、一般の人にはわかりにくい。

数字だけ見て理解するのは難しいので、そのあたりが現状と課題に簡潔にまとめてあるとあり難いと思います。今日いろいろ指摘があったと思いますが、内容を取り入れて説明していただくとありがたいなと思います。その他いかがでしょうか。

今日いただいた意見等を事務局のほうでもんでいただいて、施策33同様に修正して次回にだしていただければと思います。

それでは施策33の修正案をいただいていますので、こちらを確認しながら合わせて情報発信について検討していきたいと思いますが、新旧対照表で示しておりますが、簡単に事務局から説明をいただけませんかでしょうか。

佐々木総務課長：はい、それでは新旧対照表の中身について説明します。前回いろいろと意見をいただいた中で持ち帰りまして加除修正させていただきました。新旧対照表は修正がない部分も載せていますからご理解願います。修正した箇所を赤字にしています。備考の欄にその旨を記載しています。

①の施策の目的には変更はございません。②の施策を取り巻く現状と課題は、一番初めの委託化、アウトソーシングの関連につきまして、なぜ委託化なのかということをまず頭にいれさせていただきました。委託化の目的を載せさせていただきました。次に3つ目、第3次定員適正化計画では現状と課題の部分に今後の方針も載せていましたので修正しました。続きまして3ページですが接遇関連で委員から意見をいただきまして、苦情がいっぱいあるわけではないという現状から文言を修正しました。次にその下の学術機関と専門家との連携ですが、連携を強化するということはあるの

ですが、そもそもの大きいところは専門性が高い業務について専門スキルを持っている方に手伝ってもらうなど、そのかたを採用しながらやっていこうということですので修正しました。それから広報関連ですが、ここもご指摘があり、一律の情報発信とはの意見がありましたので、いまだに従来の方法による情報発信の留まっている、災害発生時の情報発信に検討を要すると加筆修正をしました。次に5ページ目、施策の展開では民間でできることは民間に託すを基本を加えて、業務の委託化だけではなくて民営化も合わせて進めていくことを記載させていただきました。内部統制にかかる部分ですが業務の効率化のみならず組織マネジメントの強化を図る部分がメインですので加えました。定員適正化計画については、作成することが目的になっていましたので、具体的に書き換えさせていただきました。その2つ下、職員の研修ですが事務の改善を含め事業の見直しを行いながら研修する時間を確保するとしました。職員の資質の向上とは何なのかの意見をいただきましたので、職員のコミュニケーション能力をはじめスキルの向上を図ると書き換えしました。専門性の事務とは、徴収事務、教育など専門性の高い業務と明記し修正しました。

次に6ページですが、充実「に」を充実「を」に修正しました。7ページ目、施策の主要な取組ですが、前回人事評価制度と職員研修を1項目にしていたのですが、別物ですので書き分けをさせていただきました。前段の現状と課題と順番がずれていましたので、次に外部人材の登用を持ってきて、専門的スキルを有したと加えました。その下、情報の部分については多様な媒体方法による行政情報それからSNSについては情報ツールなどわかりにくい文言を行政情報の積極的な提供の推進など焦点を絞ってそれに付随する多様な情報ツールの発信と明確に分けさせていただきました。それから8ページになります、指標です。前回の会議で議論いただきましたが、経常収支比率に占める人件費ですが、職員の資質のバランスも考慮し、24パーセント全体の4分の1をこのまま使っていきたいと思います。人口減少等要因はありますが、業務バランスを踏まえ現状のままとさせていただきたいと思います。広報広聴アンケートの住民満足度については、5段階評価の3は中間でここから数値を上げていくのは困難であります、チャレンジ目標になってしまいますが、0.1パーセント上げていきたいということで前回よりは落ちますが、満足度は上げていくとしまして令和4年度は3.4を3.3に令和6年度は3.6を3.4に修正しました。以上でございます。

徳永部会長：何かございますでしょうか。

あわせて今の説明であったように情報発信体制はわかるのですが、見やすさ、アクセスやわかりやすさの観点にはまだ反映していないのですか。

佐々木総務課長：ある意味この部分につきましては、いただいた意見は外部専門家を含めた情報発信体制の構築それから見やすさアクセス向上といった住民側視点の情報発信の向上ですが、今後の施策の展開の中でまだまだ足りないだろうと、また見にくいとの指摘が調査結果からも出ています。そういった意味では、ホームページの見直しや情報発信のツールを新たにSNSを活用した情報発信を早急に進めていく必要があると認識です。総合計画ですので具体的な事務事業は掲載しないで整理させていただきたいと思います。

外部専門家を含めた体制という質問の意図も難しいものですが、町の職員に専門知識がないわけではございませんので、発信部門につきましてはもう少し精査をしながら進めてまいります。どうしても外部人材が必要であるならば専門知識を有する人材登用を触れておりますので、総体的に事業に取り組んでまいりたいと思います、修正の中に取り込んでいるということです。

徳永部会長：新旧対照表の3ページ、下から2つ目の町の広報誌、ホームページですが、以前は受信者の視点を取り入れながらと入っていましたが修正の段階でそれが消えているのですね。この受信者側の視点、住民の視点などの文言を残す形で、消さないほうがいいのでないか。それを受けた対策が5ページですか、一番下で情報の公表基準は出す側の視点である。効率的だけでなく、住民側の視点をいれた仕組みを検討するな

どと文言をいれたほうがよいのかなと思います。その際、外部の専門家をどう活用するのかは、具体的な事務事業の中でやっていただくと。

佐々木総務課長：はい、わかりました。

松田委員：この専門人材の登用、今まで具体的に出たのがホームページを作成する、所謂わかりやすくよくするというようなことと私は取ってるんですけど、それでよろしいですか。専門家の議論を採用してホームページを充実させると。ホームページイコール情報発信となりますからね。社内にも技術者はいるけれどもよりよくするために、私は具体的にふるさと納税のサイト、これがひとつの目安になると思います。実はですね、ふるさと納税の全国トップ20を調べて見ますとね、だいたい上が今回の場合は180億、次が106とか、こう何十億とか続きますけど、ほとんど年度末と年始と3月ぐらいに集中的に入っているんですよ。ですから今、美里町もふるさと納税の専属、専門サイトを作れば間に合うんですよ。今年のそういう風な時期に。ぜひ専門家、あるいは社内でやるんだったら情報発信のひとつとして、コロナでなくてふるさと納税の別サイト、独自の、美里町独自のサイトをそのホームページから押すとずらりと出てくるような、これが一つの情報発信のモデルにしてほしいと思います。そうすると間に合うんです、今年は。

佐々木総務課長：その部分はですね、うちの方も、ずっと課題だったんですけど、それを結果的に町独自でやろうとしていたことがネックでして、今はですね、2年目ですが業者と契約しながら町でも情報発信を遅ればせながらスタートして、徐々に数が増えてきた経過はあります。町のホームページのリンクが分かりにくいという部分もあるようですので、そう言ったところから改善する部分が当然あるのかなと思いますし、外部の専門家活用の部分については、すぐというよりは、もう少し内部で検討しながら、それでもやっぱりだめな部分、当然いろいろ今言ったとおり、外部に委託したり、専門家の力を借りたほうがいい部分も出てまいりますので、今後検討を進めていくという中身でさせていただければと思っています。

松田委員：検討というのは、本当に検討してやるのが疑問なんですけど、あれはあれでいいんです。ちゃんと美里町にもふるさと納税のボタンがありますから、それをやると全国サイトに通じて美里町が出てきますから、あれはあれでいいんですよ。あれでもって3500万集まってるわけですからね。それと別にですね、スクロールしなくてもふるさと納税というのが、正面にぱっと小さくていいんです。それをぽんと押すと、美里町独自のですね、説明が出てくるんですよ。ふるさと納税の情報が出てくるわけです。そうすると、虜になってしまいます。ボタン押した人が寄付をして、それで結局、100億につながる訳ですよ。夢じゃないんです。8月の5日に発表なったトップはだいぶ違ってます。今度は2番がですね、都城市が106億円上げているんですよ。これを見たら100億円達したのは今回初めてなんですけど、77億とか80億、90億となっているんですよ。だからね、やらないことはもったいないですよ。北海道なんか、我々のところの人口よりも少ない自治体ですよ。それが集めているんですからね。もっとこうなんかやりましょうよ。山形県では山形市がだいたい31億円、寒河江市が44億ですよ。そういうところのホームページを訪問してどういう風にしてやったらそんなに金が集まるのか、ちょっと見てほしいですよ。ネットやっている人は。

佐々木総務課長：その辺についてはですね、担当する部署でもいろいろ他の町村の情報とか見てるところなんですけども、お話のとおり、何回も指摘がありましたとおり、町としても情報発信の仕組みについては、いろいろ考えていく必要があると思っています。情報発信体制の構築の部分のご意見いただいたところですが、すぐ外部専門家を登用するということを含めて、方向的には当然いろんな手段がある中で、当然進めてはいくんですが、外部専門家を町に登用するのか、委託するのかなどのいろんな手法があると思いますので、それを今後、内部でもいい方向、情報発信ツールを使いながら今より多くの方法を提供していくことには努めると考えております。細かい手法については、もう少し内部検討が必要と考えております。

松田委員：仙台の専門学校もありますよね。例えばこういうことを専門に教えているところの専門学校の講師に相談し

て、ちょっと見てくれないかと、お願いしてね。一律に専門家を雇うのではなくて、ふるさと納税を上げた
いんだけど、他はこういう風になっているんだけど、俺んともできないかなというこれぐらいのことを早
急に。みんな知恵を出してこういう風にやろうとか。努力をした方がいいと思いますよ。

徳永委員：では私の方から2点ほど。最少の経費で最大の効果というのが議論になっていたように、必ずしも最少でやる
のがいいわけじゃなくて、その効率性を上げるということが重要な部分と考えると、具体的に修正の案ですが、
最少の経費で最大の効果をあげることを意識し、限られたヒト、モノ、カネを有効に活用しながら、住民の
ニーズに柔軟に対応できる組織運営を行います。という表現にしたらどうかなと。意識というのを上にあげ
て、その代わりに有効に活用というかの言葉で受けているのではどうかという意見です。それからもう1点
が、コンビニ収納なんですけど、これはどちらかというところ34の話なので、これは単純に申請手続きの話だ
けでいいのかなと思っています。あとのほうでコンビニなど証明書の交付という話が出てくるんですが、こ
れはまだやってないですよ。コンビニでできるのは税金だけ。

佐々木総務課長：今は納入だけなので、今後、住民票だったり証明だったり、税証明だったりというのを取得できるよ
うな方向で。

徳永委員：マイナンバーカードがあると全国どこでもできるんですよ。

佐々木総務課長：そうです。

徳永委員：収納環境というと行政手続きというところが若干違う感じがしたのですが。

柴田委員：意見シートできていた、ホームページの話なんですけど、箇所は忘れたんですけど、町の方に意見を上げてきた
もののフィードバックがしきれていない文面がどこかにあったと思うのですが、意見シートの中で見やすさ、
アクセスといった住民側視点での情報発信の推進など書かれているところにもつながっているのかなと思
っていますけど、情報のページを拝見していると盛り込み事象は盛り込まれているのですが、結構深堀して
入っていかないと、奥のほうまで載ってなくて、最初どこをクリックしたら自分の求めているのにいくんだ
ろうと多分迷うと思うんですけど、結構専門的にやられていたとか詳しい方であれば、恐らくその課の所管
なのかなとクリックして、更に次の選択肢に入っていけると思うのですが、自分の欲しい情報に行き着くの
に苦労されているのかなということがあって、もちろんトップページにそれを張るというのもあるんですけ
ど、これだけの恣意的な事象になるので、アクセス数とか、町民の方のアクセス頻度とか、関心度の度合い
の高いのが優先的に出てくるような仕掛けだったりとか、そういうのがわかってくると町民の方がどうい
うことに興味を持たれているのか、困られているのかということが、それが結果的にフィードバックに繋が
ってきたりとか、町の方ではちゃんと検索したりとか関心を持っていることに対して、ちゃんとフィードバ
ック、意見、見解を出していただいているんだなということにも繋がってくるのかなとっていて、実際の
ところ町民の皆さんが入られたものが何だったのか、何もない状態なのかなと、町の町長の意見、町長あ
ての意見を出すような仕組みは確かあったかと思うんですけど。なかなかそこにダイレクトにたくさん入る
のかということもそういうことでもなくて、実際には検索されてる方はたくさんいるけども、そこにたどり着い
ていない方もたくさんいるのかな、コロナの件も含めてなんですけど、発症者の方の情報だったりとか、事業
者の方の制度の情報であったりとか、個人の助成だったりとか、そういういろんなカテゴリーがあると思
うんですけども、そういったところに繋がっていくような仕掛けというの必要なかなとっていますけど、
独自の部分、違いの部分の良さというものもたくさんある中で、横断的であったり、全体的なコントロール
が必要なかなとっているんで、スポットでも専門家の意見であったりとか、自分の形の中で見切れてい
ない部分の、他の公共団体のいい事案であったりとか、いい仕掛けだったりとか、そういったところも入手
されていくというのに必要なかなとっていて、検討されていくということなので、いいものをしっかりと
取り入れるという仕組みを作っていただいて、勉強会であったり情報入手であったり、一担当の部署だけ
ではなくて、やはり横断的にやられて、本当に町のために必要なのか、専門家だったりとか、仕組みだっ
たりを議論されていくためには必要なかなと思っています。アクセスの推移というところが気になったので、

どれぐらいのアクセス数が、実際どこら辺にアクセスされていて、どこに関心があるのかというのが吸い上げられている状況なのかなというのが知りたかったものですから。

佐々木総務課長：アクセス数については、町のホームページを見に来ている件数全体については、当然把握はしております。毎年伸びている状況ではありますが、個別ページとなると、現状ではそこまで分析はできていない状況であります。

柴田委員：時期によっては子育て世代の方が、さきほどのふるさと納税の方では年度末にアクセスが集中したり、見つけられればその情報を厚くしていったりできる要素なのかなと思っています。

徳永委員：私もいろいろな市町村のページ見てますけれども、正直、どこがいいのかなというのがよくわからないくらい、一長一短あるので、例えば、具体的に、これに関してはこの町のページが参考になるよとか、そういう形で具体的に言うだけだとどう直すかを考えるにあたって参考になると思います。使い勝手が悪いっていうのはいくらでも言えるんですが、ではどうすればいいのか、具体的にないと、担当の方も大変だと思いますので。または、そういうことに取り組んでいくんだという姿勢を書いていただければと思います。その他いかがでしょうか。よろしければ今日いただいた意見でまた少し直していただいて、34の方でもう少し合わせて考えていただきたいと思います。一つは並びがこれでいいのかと若干気になったのと、並びの問題なのか、書き振りの問題なのか、例えば滞納関係の話で、町の将来を左右するような重大事項なのかという多分そうじゃないと思うんですけど、意外と上の方に出てくるので結構深刻なのかなというふうに見えてしまうこともありますし、そのあたり、順番なのか書き振りなのか少しトーンを落としいたでもいいのかなと気がします。それ以降で施設の老朽化とかそういう話はより重要なのかなと、町民の関心事なのかなという気がするので、そのあたりも少し触れていただくとありがたいかなと思います。

松田委員：個人的に言うと34は、ちょっと申し訳ないけれど必要ではないと思っているんですけど、そうもいかないんでしょうからね。財政健全化という言葉にだれも反対できませんので。ただ初頭にさっき税務課長さんがいいましたけれど、今まで通りの徴収を行うんだというところはコロナ関係から考えるとちょっとセーブした方がいいんじゃないかなと私は思います。コロナ関係により、これはこれから生活苦の家庭もどんどん増えてきますし、自殺したり他市町村に逃げたりすることになりかねませんからね。コロナ影響大きいと思います。だからこのままの状態、どれだけの金額になるかわかりませんが、それからさっきふるさと納税で検討しますということですけど、むしろ重箱の隅を小さい金を集めるよりは、このように実績が示されて、やりなさいと地方創生ということで示しているわけですから無頓着な自治体は集めてないんですね。結局。それで、ふるさと納税に目を付けたところだけが何十億と集める。町長さんにおまかせ決裁、何十億円、何億円、各自治体が出ています。34が全部吹っ飛んでしまいますよね。だからこの年末にかけて検討するのもいいですけど、早急に私は具体的にスタートしてほしいなと思います。だってここだって10何万、20何万ってあったんですから。そして他が100億集めているときに、当町はやっと3500万自然に増えているんですからね。インターネットでふるさと納税を見て、これがいいなって寄附しようと思う、そういうサイトを作るだけで、僕は増えると思いますよ。それを考えるのは民間だったら当たり前だったけれども、そういうふうには持っていきますね。検討することもいいですけど、そこを一生懸命やってほしいと思います。年末から年始にかけて。

菅井徴収対策課長：今、松田委員さんのご指摘はもっともなことだと思っていますね。町としてどういうアイデアを持って、どういう方向性で、どういうことをやっていくのか、これを決めるのがこの会議の部会の議題だと思うんですけど、ただ今、ご指摘のあった公平公正な納税とですね、納められない人のための猶予の話で、それをコロナに結び付けるのはちょっと変なことだと思います。我々が業務でやっていること、ホームページなんなりに確かに見にくい、あるいは引っ張りにくいというような現状はあると思いますけれど、実はちゃんとやっているんですね、猶予。いろいろ納められない人の対策はやっています。で、なんでこれをやっているかという上からどんどんおっってくるんです。

上というのは国です。これは実際やっていますから、松田委員がご指摘なのは、もうちょっと頭使って仕事しろよということを私は受け止めたいと思うのですが。ただその中で方法論とすれば先程来、前回もそうですけれどふるさと納税の話ばかり出てくるんですけど、もっと頭使って仕事しろよということをもっと出していくべきでないかなという風にですね、指摘というのは我々にひとつのヒントとなっていますので、決して無駄ではないと思うんですけども、ただ方法論的に具体的にでてくるふるさと納税というのは、私はあまり賛成できませんけれども、でも現実的に1億、2億と入ってくれば、実際はありがたいと財政課長が喜ぶべき状況となるのかなと思います。私の意見です。

徳永委員：ふるさと納税に関して言えば、その見易さを改善すれば、それだけでくるっていうものではないので、やっぱりその返礼品のコンテンツはどうか、そこに魅力があるのかというところがより重要になってくると思いますので、そういう面でアイデアを出してくる必要があるのかなと思っておりますし、それが単にふるさと納税としての額を上げるというだけではもったいなくて、それをきっかけにして、地場製品の販売促進、そういうところに結び付けていければ、よりその効果は大きくなっていくわけですから、そういうところで、いろいろ知恵を絞って町の職員の方だけでなく、地域の人、全体で盛り上げていく、という姿勢がより重要なだろうと、それがここで書くのか、それぞれ産業部会で書くのか、いずれ全体として、町の全体を活性化していくというところに結び付けていくのが総合計画・総合戦略になると思います。修正していただく事項も出てきたところですので、前回、24日の1時30分ということで予定させていただいてましたけれど、そこで部会としてまとめということでもよろしいでしょうか。本日は以上ということでもよろしかったでしょうかね。それでは長時間にわたり熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

佐々木総務課長：長時間にわたりましていろいろご議論いただきましてありがとうございます。それでは次回の会議については、8月24日1時30分から会場はこちらの会場ということでよろしくお願ひします。それではこれもちまして第3回美里町総合計画審議会総務行政部会を終了させていただきます。

審議終了

—午前・午後 3時40分 終了—

作成者 税務課長 寒河江 克哉

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年 月 日

委員 _____

委員 _____